

介護保険料のお知らせ

《問合せ》 高年介護課 ☎ 24-2401

介護保険料の決まり方

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、本市で介護サービスにかかる費用などから算出した基準額を基に、前年の所得などで下表の所得未申告の世帯は正確な保険料が把握できませんので、必ず申告してください。

平成29年度分の介護保険料決定通知書は7月中旬に送付します。

保険料の納め方

年金の受給額などで2通りに分かります。

●年金から差し引かれる(特別徴収の方)

年金の年額が18万円(月額1万5千円)以上の方が対象です。対象となる年金は、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金です。

年6回の年金定期支払の際に受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。

《特別徴収の納付月》

仮徴収			本徴収		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)
前年の所得が確定していないため、前年度2月の保険料額と同額を納めます。 ※本徴収の保険料と差が大きい場合などは変更あり			確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を、3回(10・12・2月)に分けて納めます。		

●納付書・口座振替での納付(普通徴収の方)

年金の年額が18万円(月額1万5千円)未満の方が対象です。期日までに本市から送付する納付書や口座振替で、金融機関を通じて納めます。年金の年額が18万円以上の方でも、次の場合には一時的に納付書で保険料を納めます。○年度途中に65歳になった方

知って納得！介護保険

Q	介護サービスを利用していないなくても、保険料を納めるのですか？
	A サービスの利用の有無にかかわらず、原則として40歳以上の方は全員が保険料を納めます。介護保険は支え合いの制度です。介護が必要になったとき安心してサービスを利用するために、納期限までに保険料を納めましょう。

は、受給している年金額に関係なく一時的に普通徴収で納めます。65歳になった月(1日)が誕生日の場合は、その前月の分から納め始めます。○申告の修正などで、所得段階が変更になった場合
○他の市区町村から転入したときなど

《普通徴収の納付月》

7月 1期	8月 2期	9月 3期	10月 4期	11月 5期	12月 6期	1月 7期	2月 8期	3月 9期
----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	----------

《年額介護保険料》

段階	対象者	保険料(年額)
第1	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 ・市民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	30,422円(基準額×0.45)
第2	・世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が	80万円を超え120万円以下の方 47,323円(基準額×0.70)
第3		120万円を超える方 50,703円(基準額×0.75)
第4	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が	80万円以下の方 60,843円(基準額×0.90)
第5		80万円を超える方 67,603円(基準額×1.00)
第6	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の方 81,124円(基準額×1.20)
第7		120万円以上190万円未満の方 84,504円(基準額×1.25)
第8		190万円以上400万円未満の方 101,405円(基準額×1.50)
第9		400万円以上600万円未満の方 114,926円(基準額×1.70)
第10		600万円以上の方 118,306円(基準額×1.75)

※40歳以上65歳未満の方(第2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険の保険料と合わせて医療保険者を通じて納めます。

国民健康保険のお知らせ

《問合せ》市民課 ☎ 21-9061
または各振興局市民福祉課

高齢受給者証 特定疾病療養受療証

新しい受給者証等を送付

8月1日(火)から有効の新しい受給者証等を、7月下旬に送付します。有効期限の切れた受給者証等は使用できませんので注意してください。

▼対象

- ▽高齢受給者証 昭和17年8月2日～22年7月1日生まれの国民健康保険(国保)被保険者
- ▽特定疾病療養受療証 特定疾病療養受療証を持つ国保被保険者

限度額適用認定証 標準負担額減額認定証等

有効期限は7月31日(月)

外来・入院時の一部負担金や食事代を軽減するため、市が発行しています。引き続きまたは新たに認定証が必要な方は7月中旬以降に申請してください。

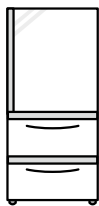
▼対象

- ▽限度額適用認定証 70歳未満の国保被保険者で、納期限到来の国保税を完納している世帯の方
- ▽標準負担額減額認定証 70歳未満の国保被保険者で、

救急医療情報キットを高齢者世帯に配布

市では、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯などを対象に、救急医療情報キットを配布しています。

これは、救急時に必要な情報を冷蔵庫に保管し、救急隊の迅速な活動につなげるものです。



キットの内容

- ▽保管容器
- ▽マグネットシール
- ▽医療情報記録用紙

詳しくは、広報とよおか8月号と共に配布するチラシ「救急医療情報キットを配布します」をご覧ください。



《問合せ》高年介護課
☎ 29-0055

②運動会を無事開催させよ!



おはよう、鳥獣害対策員(ワイルドライフ・マネージャー)の諸君。今日も君たちには難題(ミッション・インポッシブル)を解決してもらおう。本日の指令は題名の通りである。成功を祈る。

《問合せ》農林水産課
☎ 23-1127

「運動会を開催させてほしい」という指令。私に何の関係?と不思議に思いながら現場へ。急峻な山に囲まれた自然豊かな小学校だ。鉄砲を担いだ物騒な格好だと明らかに不審者だ。小さくなりながら現場に案内されると、芝生が植えられた運動場のあちらこちらをイノシシが掘り返していた。しかも、わざわざ子どもたちの走るトラックに沿って掘り返している。確かにこのままだと運動会が開催できない。なるほど、そういう指令か。運動場を芝生化させると、動物が寄ってくる。管理の



掘り返された運動場

行き届いた日当たりの良い芝の下ではミミズが増え、それを目当てにイノシシやアナグマが来る。シカやウサギも芝を食べにやってくる。鳥も集うし、それ目当てのキツネなども来る。しかし、わざわざトラックに沿って掘られているのはなぜなのか。地面に屈みこんで少し掘ってみる。すると、トラックのラインの下だけ明らかにミミズが多かった。なるほど、これはトラックのラインを引く石灰の影響だ。石灰で土が肥えてミミズがそこに集中しているのだ。運動場に侵入している通路は簡単に特定できた。対策を指示して現場を後にした。その後、風の噂で、運動会が晴天の下、無事に開催できたと聞いた。